



1,〔 忍びす講 〕の様子

1月22日(水)の夜、木都賀錦ヶ岡八幡宮にて4年ぶりに忍びす講が開催されました。本校からは中学年中心に参加し、3回目となる〔 塩祓い 〕の発表を行いました。夜の帳が下り厳かな雰囲気漂う中の発表でした。心なしか、舞や楽にしっとり感が出てきたように思います。これをもちまして、本年度の神楽学習が終了となります。3名のお師匠さん方をはじめ、保護者・地域の皆様感謝申し上げます。ありがとうございました。



2,〔 人権週間(12/4~12/10) 〕に合わせた教育活動

12月1日(金)には、人権・同和教育に視点を当てた参観授業およびPTA研修を実施しました。また、12月6日(水)には、児童会主催で人権集会を持ちました。

「人権」はその名の通り、人が人らしくあるために生まれながらにして持っている権利のことです。が、無条件で与えられるものでないことは、古今東西の歴史が物語っている通りです。「先人の弛まぬ努力で勝ち取ってきたもの」とも言えましょう。これからの多様性社会をよりよいものにしていくためにも、大切にしていきたいものです。

3,〔 落語体験 〕の学習、中止しました。

12月12日(火)、東京から真打の落語家を招いて落語の体験学習を行う予定でした。落語を聞くとともに、そば・うどんをすする落語独特の動きや音出しなどの稽古をつけてもらうはずでしたが、インフルエンザの流行でやむなく中止しました。神楽とはまた違った日本の伝統芸能を肌で感じる機会だっただけに残念です。またの機会があることを願っています。

4,〔 赤い羽根共同募金 〕を贈呈しました。

12月12日(火)、赤い羽根共同募金で集まったお金を、代表児童から社会福祉協議会の方に手渡しました。この募金は、地域の福祉活動や学校の福祉教育等に活用されるそうです。ご協力、ありがとうございました。



(P T A 研修会の様子)



(人権集会の様子)



(募金贈呈の様子)